

【問合せ先】

第五管区海上保安本部
サミット等海上警備準備本部
総務部総務課長 川畑 照司 (HP 関連、内 2110)
警備救難部警備課長 前田 雅人
(自主警備等関連、内 3110)
交通部企画課長 服部 理
(航行自粛関連、内 2610)
078 - 391 - 6556 (内線番号は上記のとおり)
(夜間) 078 - 391 - 6551



第五管区海上保安本部
平成 28 年 7 月 28 日

神戸保健大臣会合に伴う海上警備にご協力を！

第五管区海上保安本部では、神戸保健大臣会合の安全・安心・円滑な開催のため、関係機関と緊密に連携しつつ、総力を挙げて海上警備に万全を期すこととしております。一方、海事・漁業・マリンレジャー関係の方々のご理解・ご協力が不可欠であり、ポートアイランド・関西国際空港島周辺海域の航行自粛など、いくつかの点について、ご協力をお願いしております。

主な協力要請事項は、下記のとおりです。(詳細は別添リーフレットのとおり)

記

1 ポートアイランド・関空島の周囲 50mの海域における航行自粛

期間：平成 28 年 9 月 10 日(土)～13 日(火)

荷揚げ、荷降ろし、人員輸送等に伴う入出港等のため、同海域を航行する必要がある船舶は、代理店等を通じて事前登録

ポートアイランドを拠点とする船舶、作業等のため同海域を頻繁に航行する必要がある船舶は、別途相談

2 その他協力要請事項

船舶等の自主警備の強化

不審事象を認めた場合の通報

小型船舶等の管理強化・貸出し自粛

船舶への立入検査等に係る協力

これらご協力のお願いを含め、訓練の実施予定など、神戸保健大臣会合に関わることを分かりやすくお知らせするため、専用ホームページの運用を明日から開始します。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/summit/>

海事・漁業・マリンレジャー等関係者の皆様へ

G7神戸保健大臣会合に伴う 海上警備等にご協力を

～ 第五管区海上保安本部からのお願い～

次の期間、海域の『航行自粛』にご協力をお願いいたします。やむを得ず航行する場合、**事前登録**をお願いいたします。

(詳細は裏面をご覧ください)

期間 平成28年9月10日(土)～13日(火)

海域 ポートアイランド・関空島 周囲 50m

その他ご協力をお願いする事項

船舶等の自主警備の強化

不審事象の早期発見、船舶や施設への不審者の侵入防止のため、自主警備の強化をお願いいたします。

不審事象を認めた場合の通報

不審な船舶を見かけた場合、身元が明らかでない者から船の貸出しを依頼された場合、船舶の盗難にあった場合、不審物を所持しているなど不審人物を認めた場合は、最寄りの海上保安部署への通報をお願いいたします。

小型船舶等の管理強化及び貸出しの自粛

漁船、プレジャーボート等の盗難防止を徹底するほか、見知らぬ者への貸出し自粛をお願いいたします。

立入検査・確認への協力

神戸港・関空島付近海域では、巡視船艇等が立入検査や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。

航行自粛海域・事前登録について

ポートアイランドの 周囲 50m の海域



関空島の 周囲 50m の海域



荷揚げ・荷降ろし・人員輸送等に伴う入出港等のため、期間中に航行自粛海域を航行する船舶は、代理店等を通じて**事前登録**を行って下さい。

事前登録は、「**船名・船舶番号・国籍・所有者（連絡先）・代理店（連絡先）・直前の出港地・航行日時・入出港する岸壁・積荷**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）

ポートアイランドを定係港とする船舶、船舶の入出港に伴う作業等のため航行自粛海域を頻繁に航行する船舶（タグボート、パイロットボート等）については、**別途ご相談**ください。

「**船名・船舶番号・所有者（連絡先）・定係港・航行自粛海域を航行する目的/頻度**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）担当者から連絡します。

問い合わせ先

【第五管区海上保安本部】

- ・自主警備等協力依頼について 078-391-6551(代)
- ・航行自粛（事前登録等）について 078-331-2710(電話・FAX兼用)

この情報は、第五管区海上保安本部ホームページからも入手できます。
<http://www.kaiho.milt.go.jp/05kanku/summit/>